入　札　説　明　書

令和８年度

高分子凝集剤単価基本契約

令和８年 11 月

滋賀県南部流域下水道事務所

入　札　説　明　書

この入札説明書は、政府調達に関する協定（平成７年条約第 23 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第 372 号、以下「特例政令」という。）、滋賀県財務規則（昭和 51 年滋賀県規則第 56 号）、滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則（平成７年滋賀県規則第 92 号）入札参加者に必要な資格等に関する公示（平成 18 年 7 月 24 日付け滋出第 502 号に基づく年度ごとの告示）、本件調達に係る入札公告のほか、本県が発注する特例政令の適用対象となる調達契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

１　入札に付する事項

（1）購入物品名および年間購入予定数量

高分子凝集剤（遠心脱水機用）　約 24,000 kg

なお、処理水量、水質等の変動により購入数量は変動するため、上記購入予定数量は、発注を担保するものではない。

（2）購入物品の仕様は、仕様書による。

（3）納入期限　令和９年１月 13 日から令和９年３月 31 日までのうち指定する期日

（4）納入場所　湖南中部浄化センター　滋賀県草津市矢橋町字帰帆 2108 番地

２　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

（1）令第 167 条の４に規定する者に該当しない者であること。

（2）滋賀県財務規則第 195 条の２各号のいずれにも該当しない者であること。

（3）滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

（4）入札参加者に必要な資格等（令和８年滋賀県告示第 31 号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次に示す営業種目が登録されている者であること。

営業種目　大分類：物品　　中分類：薬品類　　小分類：化学薬品

なお、新たに入札参加者資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムにより、または滋賀県会計管理局管理課(〒520－8577 大津市京町四丁目１番１号　電話 077－528－4314)において資格審査の申請を行うこと。

ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によっては、この公告に係る入札の手続に間に合わないことがある。

（5）次のアからオまでに掲げる要件に該当する者でないこと。

ア　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者

イ　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

ウ　破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者

エ　会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
オ　銀行取引停止処分がなされている者

3　入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等
提出不要

4　入札執行の日時、場所等
(1) 入札書の提出場所および契約条項を示す場所
滋賀県南部流域下水道事務所　〒525-0066　草津市矢橋町字帰帆 2108 番地
TEL　077-564-1900
(2) 契約条項を示す期間
令和８年 11 月 20 日（金）から令和８年 12 月 25 日（金）まで（滋賀県の休日を定める条例(平成元年滋賀県条例第 10 号)第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の９時から 16 時まで（正午から 13 時までを除く。）
(3) 入札説明会
入札説明会は行わない。
(4) 入札書の受領期限
令和８年 12 月 25 日（金）16 時
(5) 開札の日時および場所
令和８年 12 月 28 日（月）10 時　湖南中部浄化センター　管理棟３階入札室
草津市矢橋町字帰帆 2108 番地

5　入札方法等
(1) 入札参加者またはその代理人は、入札説明書、仕様書および別添契約書（案）を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、６に掲げる方法により問い合わせるものとする。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
(2) 入札参加者またはその代理人は、別紙様式 1 による入札書を入札書の受領期限までに持参または郵送により提出しなければならない。
持参により提出する場合は、入札書を封書に入れて密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）を明記したうえで「令和８年度高分子凝集剤単価基本契約の入札書在中」と明記しなければならない。
郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封すること。当該中封筒の封皮には、持参により提出する場合と同様に氏名(法人の場合はその名称または商号)を明記し、「令和８年度高分子凝集剤単価基本契約の入札書在中」と明記したうえで、外封筒の封皮に「令和８年度高分子凝集剤単価基本契約の入札書在中」と朱書きしなければならない。
なお、郵便により提出する場合は書留郵便に限ることとし、テレックス、電報またはファクシミリの方法による入札は認めない。

(3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は日本国通貨による表示に限るものとする。

(4) 入札参加者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書を提出しなければならない。なお入札金額は税抜きである。入札書に記載する日付は、公告日から（再度の入札以降は前回入札の開札日から）提出期限までの間の日付を記入すること。

代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状（別紙様式２）を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。郵送による場合は入札書と同封しないこと（郵送の場合は中封筒ではなく外封筒に入れること。）。

ア　入札金額

イ　入札目的（契約名）

ウ　引渡場所

エ　引渡期限

オ　引渡方法

カ　入札保証金額（免除）

キ　入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名）および押印（外国人の署名を含む。）

なお、代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。

(5) 入札参加者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合（入札金額の訂正はできない。）は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

(6) 入札参加者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。

(7) 入札執行者は、入札参加者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、またはこれを取止めることがある。

(8) 入札参加者またはその代理人の入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納品に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 銭未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者またはその代理人は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(9) 上記２(4)により、資格審査の申請をした者が、開札時において入札に参加する者に必要な資格を有すると認められていることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該者に係る資格審査が開札日前日までに終了しないときまたは資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

(10) 開札は、入札参加者またはその代理人が出席して行うことができるものとする。入札参加者またはその代理人が立ち会わないときは、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

（11） 入札参加者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人になることができない。
（12） 開札をした場合において、入札参加者またはその代理人の入札のうち、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行うことがある。この場合において、入札参加者またはその代理人のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては速やかに別に定める日時において入札を行う。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
（13）再度の入札に付した場合、前回の最低の入札価格と同価格以上で入札した場合は失格とする。
（14）再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

6　質問および回答の方法等
（1）質問票（様式は任意）に質問内容を記入し、電子メールまたはＦＡＸにより、13 に示す場所へ提出すること。なお、質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。
（2）質問期限
令和８年 12 月 17 日（木）12 時まで
（3）回答方法
質問に対する回答は、質問受付後５開庁日を目途に滋賀県ホームページ「入札等に関する質問および回答」に掲載する。
ホームページアドレス　https://www.pref.shiga.lg.jp/menu/27520.html

7　入札保証金
免除する。

8　入札の無効に関する事項
次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。
（1）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
（2）委任状を提出しない代理人のした入札
（3）入札参加者またはその代理人が同一事項の入札に対し、２以上の意思表示をした入札
（4）談合その他の不正の行為があったと認められる入札
（5）入札書記載の金額および氏名ならびに押印その他入札要件の記載が確認できない入札
（6）入札書記載の金額を加除訂正した入札
（7）虚偽の申請を行った者のした入札
（9）その他入札に関する条件に違反した入札

9　落札者の決定
（1）有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
（2）落札者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、ただちに当該入札参加者にくじを

引かせ、落札者を決定するものとする。なお、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。

(3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者またはくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。

10　契約保証金

免除する。

11　契約書の作成

(1) 入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日以後速やかに契約書の取りかわしをするものとする。

ただし、当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(2) 契約書および契約に関する文書に使用する言語ならびに通貨は、日本語および日本国通貨に限る。

(3) 契約条項については別添契約書（案）を参照すること。

12　その他必要な事項

(1) 入札参加者もしくはその代理人または契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者もしくはその代理人または当該契約の相手方が負担するのものとする。

(2) 入札書の金額は kg あたりの「単価」とし、銭単位まで記入すること。

(3) 入札参加停止の措置期間中の者に、契約の全部または一部を下請負わせ、または再委託することはできない。

13　当該調達に関する問い合わせ先（契約に関する事務を担当する所属の名称および所在地）

（機 関 名）　滋賀県南部流域下水道事務所

（所 在 地）　〒525-0066　草津市矢橋町字帰帆 2108 番地

（電話番号）　077-564-1900　　（FAX 番号）077-564-1903

（電子メール）nanbu.gesui.nyusatsu@pref.shiga.lg.jp

（担　当　者）山田、奥居、寺田

（照会方法）６により行うこと。